

令和 6 年度送迎付介護予防教室事業
委託事業者募集要領

岡崎市福祉部長寿課

令和 6 年 7 月

1 募集の趣旨

送迎付介護予防教室事業の実施事業者を募集する。

2 業務内容

送迎付介護予防教室事業業務仕様書のとおり

3 委託期間

契約日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。

教室開催期間は令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。

事業を良好に実施できていると判断した場合は、当該年度を含めて 3 年度、単年度ごとに随意契約を締結する場合がある。

なお、委託契約事項等を遵守しないなど当該事業を継続させることが不適切と市が認めるときは、委託契約を解除することがある。この場合、受託事業者の損害に対して市は賠償しない。また、委託契約解除に伴う市への損害について受託事業者に損害賠償を請求することがある。

4 委託料

送迎付介護予防教室（1 回あたり）	2,500 円(送迎有) ※別途、利用者負担 500 円を徴収
-------------------	------------------------------------

5 応募要件

応募要件については、次の要件をすべて満たす法人、事業所とする。

- (1) 送迎付介護予防教室の趣旨を理解し、円滑な事業の運営と実施ができること。
- (2) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、准看護師、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の資格を有するものを配置できること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (4) 申請書類受付日において、直近 2 年間の法人税、消費税及び地方消費税、道府県税、市町村税の滞納がないこと。
- (5) 会社更生法及び民事再生法等による手続きをしている法人、事業所でないこと。
- (6) 岡崎市暴力団排除条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する法人、事業所でないこと。

6 応募について

(1) 提出書類

ア 送迎付介護予防教室事業申請書及び誓約書（様式 1）

イ 実施予定場所及び従事予定者について（様式 2）

ウ 送迎について（様式3）

その他留意点

- ・提出書類はA4版サイズに揃える。
- ・文字は10.5ポイント以上とする。
- ・提出された書類は、理由のいかんを問わず返却しないものとする。
- ・書類の作成・提出に必要な書類は、応募者の負担とする。

(2) 提出部数

原本1部

(3) 事前質問

事前質問は「送迎付介護予防教室事業質問票」（様式4）に必要事項を記入し、7月19日（金）までに下記アドレスへ電子メール又はファクスにて提出すること。

Email アドレス：chiikihokatsukea@city.okazaki.lg.jp

ファクス 0564-23-6520

(4) 応募書類の提出場所

岡崎市役所福祉部長寿課予防係（岡崎市福祉会館1階⑨番窓口）

(5) 応募書類の提出期間・提出方法

令和6年7月8日（月）～令和6年7月31日（水）（ただし、土日・祝日を除く）9時～17時の間に様式1～3を上記提出場所へ持参すること。郵送、電子メール、FAXによる提出、また、時間外及び期間外の提出は受付けないものとする。

7 受託事業者の選定

応募要件を満たした全ての事業者と委託契約を結ぶ。

8 選定結果の通知及び公表

選定の結果は、全応募者に文書で通知する。選定された事業者は市ホームページにて公表する。

9 応募スケジュール

時 期	内 容
7月8日（月）	市ホームページにて募集要領等の公表
7月8日（月）～7月31日（水）	応募書類の受付期間
7月8日（月）～7月19日（金）	事前質問の受付期間
7月24日（水）	質問への回答を市ホームページにて公表
8月9日（金）	委託事業者との契約締結
8月中旬～9月末日	一般市民、介護サービス事業者等への周知
10月1日（火）～	送迎付介護予防教室開始

10 担当

〒444-8601 岡崎市福祉部長寿課予防係 電話 0564-23-6836 FAX 0564-23-6520